

○文部科学省告示第百八号

海外の美術品等の我が国における公開の促進に関する法律（平成二十三年法律第十五号）第三条第一項の規定に基づき、強制執行、仮差押え及び仮処分をすることができない海外の美術品等を次のとおり指定したので、同条第四項の規定に基づき公示する。

令和四年八月十五日

文部科学大臣 永岡 桂子



夜明けの詩	植物と窓のある静物	港の船 II C	緑の風景	小さな城 黄・赤・茶色	カモたち	塔の理念	青の風景	花の冠をつけたドラ・マール	水差しを持ったイタリア女	丘の上の集落（オルタ・デ・エプロ）
同右	同右	同右	同右	同右	同右	同右	同右	同右	同右	同右
同右	同右	同右	同右	同右	同右	同右	同右	同右	同右	同右
同右	同右	同右	同右	同右	同右	同右	同右	同右	同右	同右
同右	同右	同右	同右	同右	同右	同右	同右	同右	同右	同右

備考 指定美術品等の関係書類を文化庁企画調整課に備え置いて縦覧に供するとともに、文化庁ホームページに掲載する。	アルジェの女たち（ヴァージョンL）	龍	雑誌『ヴェルヴ』第4巻13号の表紙 図案	室内、エトルタ
	同右	同右	同右	同右
	同右	同右	同右	同右
	同右	同右	同右	同右
	同右	同右	同右	同右
	同右	同右	同右	同右